

令和 3 年 1 月 28 日

「公益財団法人産業雇用安定センター」と連携協定締結

滋賀中央信用金庫（彦根市小泉町 理事長 沼尾護）と公益財団法人産業雇用安定センター滋賀事務所（滋賀県大津市 所長 糸岡攝雄）は、地域における労働需給の安定や、持続的な企業の成長と地域経済の発展に資することを目的に連携協定を締結しました。

産業雇用安定センターとの業務提携は、県内金融機関では当金庫が初めてとなります。



左：産業雇用安定センター滋賀事務所 所長 糸岡攝雄 右：滋賀中央信用金庫 理事長 沼尾護

※写真撮影時のみマスクを外しております

【連携協定締結日】 令和 3 年 1 月 28 日（木）

- 【連携協定内容】
- (1) 滋賀中央信用金庫の取引先のニーズに係る産業雇用安定センターの情報提供に関する事
 - (2) 滋賀中央信用金庫職員による取引先訪問に際しての産業雇用安定センター職員の同行に関する事
 - (3) 定期的な情報交換の実施に関する事
 - (4) その他本協定の目的に沿う内容に関する事

【産業雇用安定センターの概要】

名 称	公益財団法人 産業雇用安定センター
目 的	「失業なき労働移動の実現」
設 立	昭和 62 年 3 月 12 日
本 部	東京都江東区亀戸 2 丁目 18 番 10 号 住友生命亀戸駅前ビル
滋 賀 事 務 所	大津市梅林 1-3-10 滋賀ビル 6 階